

## 「車両系木材伐出機械等の運転業務特別教育講習会」のご案内

安全衛生特別教育規程の一部を改正する公示が平成25年11月29日に公示され、車両系木材伐出機械（ハーベスタ、プロセッサ、フェラバンチャ、木材グラップル機、フォワーダ、集材用トラクタ、スイングヤード、集材ウインチ機）などの運転業務に従事する者に対して「特別教育」を行うことが義務付けられ、平成26年12月1日から適用されています。これにより、現在、特別教育を修了していない方は、車両系木材伐出機械を用いた作業の運転業務に従事することが出来なくなっています。

当協会では、未受講者に対する講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご連絡をお待ちしております。

### (1) 開催日時・会場

日 時：令和2年11月30日（月）～12月1日（火）

会 場：美唄市 林業試験場（美唄市光珠内町東山）

### (2) 受講資格

**※平成26年11月30日までに「車両系木材伐出機械等運転業務従事経験が6ヶ月以上ある人」を対象に実施します。**

(3) 講習区分及び特別教育〈学科教育カリキュラム〉は、後日ご連絡致します。

(4) 修了証の交付 特別教育受講者には、後日、当協会が「修了証」を交付します。

### (5) 受講料・受講申込みの手続き

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、次の書類等を添えて、当協会まで送付下さい。

① 写 真：顔写真（縦3.0cm×横2.5cm） 1枚（裏面に氏名をご記入下さい。）

② 受講料：・講習3区分 受講の方 26,000円（消費税、テキスト代含む）

・講習2区分 受講の方 18,000円（消費税、テキスト代含む）

・講習1区分 受講の方 14,000円（消費税、テキスト代含む）

・受講料の支払いは、講習会当日現金支払い又は銀行振込（前日までに）にてお願いいたします。振込の際は、問い合わせ願います。

※宿泊が必要な方は、各自で確保して下さいますようお願い致します。

### (6) 講習会参加者へのお願い（新型コロナウイルス等の感染防止策について）

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防および拡散防止のため、講習会の実施に際して下記の対応を行うことをご知らせいたします。

講師、職員は日常における体調管理に努め、うがい、手洗い等の感染予防を励行します。

講師、職員がマスクを着用し、受講者の方に対応させて頂く場合があります。

#### <講習参加者へのお願い>

受講当日の体調をご確認の上、お越しいただきますようお願い致します。

**発熱・咳等の症状**がみられる方は、受講をお控えくださるようお願い致します。受講中に体調の変化を感じられた場合は、無理をなさらずに早めにお申し出ください。

講習会参加時には、うがい、手洗い、マスク着用など、ご自身で感染予防の努めていただくようお願い致します。

<受講申込先・問い合わせ先>北海道労働局長登録教習機関  
一般社団法人 北海道林業機械化協会  
〒001-0004 札幌市中央区北4条西5丁目  
TEL：(011) 251-0708  
FAX：(011) 251-0710